

2010（平成22）年8月8日

会員各位

休止差止請求裁判（高裁＝控訴審）費用

カンパに、ご協力を

開地区自治連合会会長 海老温 信
開ヶ丘自治会会長 篠原真理子
一里丘住宅地自治会会長 河野 公則
第二次水道問題対策委員長 木村正孝

地下水は災害時の水源として不可欠です
南部の市町村は地下水を積極的に確保しています
宇治市の自己水比率は、減少し続けています



— 開浄水場＝地域の財産・市民の資産 —を守り抜こう！

日頃は自治会活動にご協力いただき、たいへんありがとうございます。
また、開浄水場存続の取り組みに様々なご協力をいただき、感謝しております。

さて、控訴審も9月1日で3回目を数えます。12月11日住民集会以来、
控訴審の費用について三自治会で話し合いを重ねてまいりました。

その結果、あらためて「カンパ」をお願いすることになりました。

不況の影響で家計厳しいおり大変恐縮ですが、開浄水場を存続し、地震など
災害時の水源を確保しておくことや自然の恵みの良い井戸水（地下水）を、今
までどおり飲み続けるために、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

控訴審に必要な費用は120～130万円です。

費用の内訳は、事務費、弁護士費用及び法律学者意見書謝礼などです。

カンパ額の目安。一人一口千円、家族数を目途にご協力を

お願い致します。（カンパですから、強制ではありません。）

三自治会集約日は、8/16～9/15日です。よろしくお願い致します。